

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成19年7月5日(2007.7.5)

【公表番号】特表2003-500725(P2003-500725A)

【公表日】平成15年1月7日(2003.1.7)

【出願番号】特願2000-620451(P2000-620451)

【国際特許分類】

G 06 F 3/12 (2006.01)

G 06 F 17/30 (2006.01)

【F I】

G 06 F 3/12 W

G 06 F 17/30 1 1 0 F

G 06 F 17/30 3 1 0 Z

【手続補正書】

【提出日】平成19年5月15日(2007.5.15)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】 ユーザが、少なくとも1つの表面上に印刷されたドキュメントを利用して、インターネット・サーバによって管理される第2のインターネット・リソースにアクセスすることを可能にするための方法であって、前記ドキュメントは、少なくとも1つの第1のインターネット・リソースに関係する情報を含み、前記ドキュメントはまた、前記第2のインターネット・リソースに関係する少なくとも1つのインタラクティブなエレメントを含み、前記少なくとも1つの表面は、前記ドキュメントおよび前記少なくとも1つのインタラクティブなエレメントの識別情報を示すコード化データを有する前記方法において、

前記少なくとも1つの表面上に、実質的に同時に、前記ドキュメントと前記コード化データを印刷させるステップと、

コンピュータ・システムにおいて、感知デバイスからの指示データを受信するステップであって、前記指示データが、前記ドキュメントの識別情報、および前記ドキュメントに対する感知デバイスの位置のうちの少なくとも一方を示し、前記感知デバイスは、前記ドキュメントに対して動作可能な位置に置かれたとき、前記位置の近傍でコード化データの少なくとも一部を感知することに少なくとも部分的に基づいて前記指示データを生成するステップと、

前記コンピュータ・システムにおいて、前記指示データから、前記感知デバイスと前記少なくとも1つのインタラクティブなエレメントの通信を識別するステップと、

前記第2のインターネット・リソースに関係するデータを前記インターネット・サーバに送信するステップとを含む方法。

【請求項2】

コンピュータ・システムにおいて、ドキュメントの要求を受けるステップであって、該ドキュメントは、要求に応じて印刷が行われるステップを含む請求項1に記載の方法。

【請求項3】 請求項1に記載の方法において、前記少なくとも1つのインタラクティブなエレメントは、前記ドキュメントの少なくとも1つの領域に関連付けられており、また前記方法は、前記コンピュータ・システムにおいて、前記感知デバイスの配置の基準となる前記領域から、前記少なくとも1つのインタラクティブなエレメントを識別するス

テップを含むことを特徴とする方法。

【請求項 4】 前記コンピュータ・システムにおいて、前記ドキュメントに対する前記感知デバイスの移動に関する移動情報を受信するステップであって、前記感知デバイスは前記コード化データの少なくとも一部を使用して前記移動データを生成するステップと、

前記コンピュータ・システムにおいて、少なくとも一部が前記少なくとも 1 つの領域内にある前記移動から、前記少なくとも 1 つのインタラクティブなエレメントを識別するステップとを含むことを特徴とする請求項 3 に記載の方法。

【請求項 5】 前記指示データは、ユーザの同一性を示し、前記感知装置は、ユーザの同一性を評価するステップを含む請求項 1 に記載の方法。

【請求項 6】 前記インタラクティブなエレメントは、さらなるインターネット・リソースへのリンクを表し、前記感知デバイスを使用した前記エレメントとの通信が、リンクされたリソースに関連付けられた他のドキュメントの印刷を実行することを特徴とする請求項 1 に記載の方法。

【請求項 7】 前記インタラクティブなエレメントはあるテキスト・フィールドに対応し、前記方法は、前記コンピュータ・システム内において、ユーザが手書きのテキスト・データを入力したことを前記感知デバイスによって識別するステップと、前記コンピュータ・システムにおいて、前記リソースへの送信のため、コンピュータ・テキストへの適切な変換を実行するステップとを含むことを特徴とする請求項 1 に記載の方法。

【請求項 8】 前記ドキュメントおよび前記コード化データを表面上に実質的に同時に印刷させるステップを含むことを特徴とする請求項 1 に記載の方法。

【請求項 9】 前記コード化データは、赤外インクで印刷されることを特徴とする請求項 1 に記載の方法。

【請求項 10】 印刷された各ドキュメントの検索可能な記録を保持するステップを含み、前記記録は、前記ドキュメントが印刷された前記表面の少なくともいくつかの前記コード化データを使用して検索可能であることを特徴とする請求項 1 に記載の方法。

【請求項 11】 前記感知デバイスは、前記ユーザの識別情報に関するデータを含み、また前記方法は、前記コンピュータ・システムにおいて、前記識別情報を監視するステップを含むことを特徴とする請求項 1 に記載の方法。

【請求項 12】 ユーザが、少なくとも 1 つの表面上に印刷されたドキュメントを利用して、インターネット・サーバによって管理される第 2 のインターネット・リソースにアクセスすることを可能にするためのシステムであって、前記ドキュメントは、少なくとも 1 つの第 1 のインターネット・リソースに関係する情報を含み、前記ドキュメントはまた、前記第 2 のインターネット・リソースに関係する少なくとも 1 つのインタラクティブなエレメントを含み、前記少なくとも 1 つの表面は、前記ドキュメントおよび前記少なくとも 1 つのインタラクティブなエレメントの識別情報を示すコード化データを有するシステムにおいて、

前記少なくとも 1 つの表面上に、実質的に同時に、前記ドキュメントおよび前記コード化データを印刷させ、

前記ドキュメントの識別情報、および前記ドキュメントに対する前記感知デバイスの位置を示す指示データを前記感知デバイスから受信し、前記感知デバイスは、前記ドキュメントに対して動作可能な位置に置かれたとき、前記位置の近傍でコード化データの少なくとも一部を感じることに少なくとも部分的に基づいて前記指示データを生成し、

前記指示データから、前記感知デバイスと前記少なくとも 1 つのインタラクティブなエレメントの通信を識別し、

前記第 2 のインターネット・リソースに関係するデータを前記インターネット・サーバに送信するコンピュータ・システムを含むシステム。